北陸新幹線県内全線開業ＰＲポスター・チラシ制作

業務委託公募型企画提案実施要領

１　目的

本事業は、２０２４年春の北陸新幹線の県内全線開業に向け、県内全線開業への気運醸成を図ることを目的としてポスターおよびチラシを制作する。

事業を円滑かつ効率的に実施するために、業務を委託することとしており、本業務委託を行うにあたり、提案者の実施能力、提出された提案内容を総合的に判断することにより契約候補者を決定するための企画提案を募集する。

２　委託事業の概要

(1) 業 務 名　　北陸新幹線県内全線開業ＰＲポスター・チラシ制作業務

(2) 業務内容　　別添仕様書のとおり

(3) 納　　期　　令和４年９月下旬

(4) 委託費用　　８００千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

３　参加資格

　　次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する

ものでないこと。

(2) 参加申込書提出期限までに石川県の競争入札参加資格名簿に登載されている者で

あること。

(3) 参加申込書及び企画提案書受付期間において現に石川県の物品購入等の契約に係る

指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しないものであること。

(4) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立て、会社

更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続き開始の申立てまたは破産

法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者で

ないこと。

(5) 次の各号までのいずれにも該当しないものであること。

　　 ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその

支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表するものをいう。以下同じ。）が暴力

団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）

第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律平成３年法律第７７条

第２条第２項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者も不当の利益を図る目的または第三者に損

害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員にたいして資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(6)　国税または主たる事業所の所在地での地方税（都道府県税）を滞納している者でない

こと。

４　質問の受付及び回答

(1)　受付期限　　令和４年８月１２日（金）１７時（必着）

(2)　受付方法

　 質問書（別紙様式１）を持参、郵送又は電子メールにより、提出すること。送付先は「10　問い合わせ先」に同じ。

(3)　回答方法

回答は質問書の提出があった事業者あてに、電子メールで回答する。

５　参加申込書の提出について

(1) 提出期限　　令和４年８月１２日（金）１７時（必着）

(2) 提出方法　　持参、郵送又は電子メール

(3) 提出書類　　参加申込書(別紙様式２)　１部

(4) 提出先　　　「10　問い合わせ先」に同じ。

６　企画提案書の提出について

(1) 提出期限　　令和４年８月２４日（水）１７時（必着）

(2) 提出方法　　持参又は郵送（メールでの提出は不可）

(3) 提出書類　　下表のとおり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出書類 | 形式 | 部数 | 様式 |
| ①企画提案書  ・企画書はＡ４判、ホッチ止めにて作成  ・全てのデザインカンプ（サイズ指定無）  を作成  ・デザイン案を２案提出する場合は、「Ａ案」  と「Ｂ案」と判りやすく記載のこと  ・企画書を保護する透明カバー等は不要 | A4 | 6部  会社名あり1部  会社名なし5部 | 様式任意 |
| ②会社概要  ・会社の名称、住所、代表者の役職及び氏名  ・本事業の担当者氏名、連絡先、組織概要、  取扱業務内容  ・再委託の有無及び予定（有の場合は、再委  託の範囲） | A4 | 2部 | 様式任意 |

(4)　提出先　　　「10　問い合わせ先」に同じ。

(5)　留意事項

　　①　企画提案書は仕様書を熟読の上、作成すること。

②　一提案者（法人）が複数の企画提案をすることは認めない。

　　③　企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。

　　④　提出された書類は、一切返却しないこととする。

　　⑤　企画提案で知り得た内容については、無断で使用しないものとする。

⑥　提出された書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

　　⑦　書類提出後の追加、訂正等は認めないこととする。

⑧　書類提出後、企画提案書等に係る個別事項に疑義がある場合は、

県から質問することがある。

７　審査方法

　　審査は企画提案書等を用いて、書面にて実施する。

(1)　審査基準

　　　 下記の評価項目に従い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、最も優れた提案者を選定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価  項目 | 企画力 | 企画提案書の仕様を十分考慮した効果的な企画を行っているか。 |
| デザイン力 | 直感的に魅力を感じるデザインとなっているか。 |
| 視認性 | 視認性に優れているか。 |
| 画像の提案  力 | 本県の魅力が十分に伝わり、機運醸成につながる画像を使用しているか。 |
| 構成力 | チラシの文面がわかりやすい文章、構成になっているか。 |

(2)　契約候補者の決定及び選定結果通知

　　①　審査において総合的に評価し、最も優れた者を契約候補者とする。なお、契約候補者が辞退した場合は、次点の者を契約候補者とする。ただし、審査結果如何によっては、いずれの参加者も契約候補者に選定しないこともある。また、参加者が１者の場合、評価点を参考とし、審査委員の協議により総合的に評価し、評価の高い提案であると判断すれば、契約候補者として選定する。

　　②　選定結果については、採否に関わらず、応募者の代表者（担当者）の全てに書面により通知する。

　　　　なお、審査内容及び各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査・選定結果に関する質問や異議申し立て等は一切認めない。

　　③　参加者が次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

　　　・提出期限に遅れた場合

　　　・実施要領等の条件を満たさない場合

　　　・提出書類に虚偽の記載をした場合

　　　・審査に影響を与えるような工作、又はその疑いのある行為をした場合

８　契約締結について

契約候補者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、石川県財務規則に基づいて契約を締結する。したがって、契約候補者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

９　契約の解除

　　　契約締結後であっても、次のいずれかに該当する場合は、契約を解除することを妨げ

ないものとする。

　　・提出書類への虚偽の記載が明らかになった場合

　　・受託者に重大な瑕疵がある場合

　　・業務遂行の意思が認められない場合

　　・業務遂行能力が無いと認められた場合

１０　問い合わせ先

　　　石川県企画振興部新幹線・交通対策監室開業企画課

　　　　担　当：佐々木

　　　　住　所：〒９２０－８５８０　石川県金沢市鞍月１－１（行政庁舎８階）

　　　　電　話：０７６－２２５－１３１７

　　　　ＦＡＸ：０７６－２２５－１３１５

　　　　メールアドレス：[kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp)

（別紙様式１）

質問書

石川県開業企画課　あて

メールアドレス：kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp

北陸新幹線県内全線開業ＰＲポスター・チラシ制作業務委託に係る公募型企画提案審査について、次の事項を質問します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 所属 |  |
| 担当者 |  |
| 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| メールアドレス |  |

|  |  |
| --- | --- |
| タイトル | 質問事項 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※質問がある場合は、８月１２日（金）１７時（必着）までに、上記担当者あてに持参、

郵送又は電子メールにより提出してください。

（別紙様式２）

北陸新幹線県内全線開業ＰＲポスター・チラシ制作業務委託

公募型企画提案審査参加申込書

令和４年　　月　　日

石川県開業企画課　あて

メールアドレス：kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp

標記審査に、下記のとおり参加します。

①　事業者名：

②　代表者名：

③　所在地：

④　担当者名：

⑤　電話番号：

⑥　ＦＡＸ番号：

⑦　メールアドレス：

※審査に参加される場合は、８月１２日（金）１７時（必着）までに、上記担当課あてに持参、郵送又は電子メールで提出してください。